

令和7年度 岸和田市地域福祉推進委員会

会議名	令和7年度 岸和田市地域福祉推進委員会
日 時	令和7年12月3日(水) 13時～15時
場 所	opsol 福祉総合センター2階 研修室2
出席委員	金川委員(委員長)、河合委員(副委員長)、大西委員、鈴木委員、谷委員、上月委員、藪委員、中井委員、北村委員、青田委員、河内委員、西田委員、椋橋委員、メ野委員、小林委員、稻富委員、原口委員
欠席委員	2名
事務局	(市) 山本福祉部長、田中福祉政策課長、加藤主幹、金山主幹、宮本担当長、石田担当長 (社会福祉協議会) 大川次長、沖藤課長代理、吉間主幹
オブザーバー	(株)シティコード研究所 松野氏
傍聴人数	2人
次第	<ol style="list-style-type: none"> 開会 部長あいさつ 新任委員・事務局紹介 議事 <ul style="list-style-type: none"> 事務局からの報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第5次地域福祉計画の進捗について (2) 第6次地域福祉計画策定にむけてのアンケート案、住民懇談会案 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> 第5次岸和田市地域福祉計画の進捗状況について 地域福祉の推進に関する市民アンケート調査 市民アンケート調査項目(案) アンケート実施要項(案) 岸和田市における地域福祉に関する調査(A、B、C、D) 第6次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画住民懇談会実施要項(案) 第6次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画策定スケジュール(案)

(事務局)

それでは皆様おそろいのようすで定刻で始めさせていただきたいと思います。ただいまより、令和7年度岸和田市地域福祉推進委員会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、福祉政策課の加藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは開会に先立ちまして山本福祉部長より、皆様方に一言ご挨拶を申し上げます。お願ひいたします。

(事務局)

皆様こんにちは。福祉部長の山本でございます。本日はお忙しい中、岸和田市地域福祉推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また平素は本市福祉行政にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。さて、令和4年3月に第5次岸和田市地域福祉計画を策定いたしまして、今年で5年計画の4年が経過いたします。この間、社会情勢も刻々と変化する中、ますます地域共生社会の実現に向けた取り組みがクローズアップされてきており、国の方では、身寄りのない方への支援も議論が開始され、注視しているところでございます。本日の委員会では、現計画の進捗状況についてご確認いただきとともに、次の第6次計画策定についてもご検討していただく予定となっておりますが、次の第6次計画におきましては、岸和田市社会福祉協議会が策定する計画も一体的に策定し、地域福祉の向上を図ろうとしているところでございます。委員の皆様方にはそれぞれのお立場や、専門的な見地から忌憚のないご意見やご助言を賜りまして、この委員会が、本市の地域福祉推進のための重要な役割の場となりますように、ご支援とご協力を願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。なお本日、令和7年12月3日付で河内委員が委員として任命されておりますのでご紹介いたします。河内委員でございます。

(委員)

皆様、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、今年度、人事異動が一部ございましたので、改めて事務局のご紹介をさせていただきます。山本部長からもう一度改めてお願ひいたします。

(事務局)

改めまして、福祉部長の山本でございます。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

皆さんこんにちは。福祉部福祉政策課の課長の田中でございます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

(事務局)

改めまして、事務局の福祉政策課の加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

皆様こんにちは。福祉政策課の石田と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

同じく福祉政策課高齢福祉担当の金山と申します。よろしくお願ひします。

(事務局)

同じく福祉政策課、困窮者支援担当の宮本と申します。よろしくお願ひします。

(事務局)

社会福祉協議会の大川です。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

同じく沖藤と申します。よろしくお願ひします。

(事務局)

同じく社会福祉協議会の吉間と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。なお本日は、地域福祉計画・地域福祉活動推進計画策定業務委託事業者である株式会社シティーコード研究所の担当者も同席しておりますので、皆様ご了承お願ひいたします。

それでは、これより議事に移らせていただきますが、まず議題に入る前に事務局より何点か、ご報告とお願いを申し上げさせていただきます。まず、本日の委員会の成立についてのご報告でございます。本日の委員会は全委員19人中、17人の出席をいただいております。よって委員の過半数が出席されておりますので、岸和田市地域福祉推進委員会規則第5条第2項の規定により、本委員会が成立していることをご報告いたします。欠席の委員様は2名ということで事前にご連絡をいただいております。

続いて、委員会の公開についてでございます。本日の委員会の会議録は、「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」に基づき、ホームページにて公開することとなっております。また、念のため録音させていただいておりますのでご了承をお願ひいたします。

次に、傍聴についてですが、本日、傍聴者は2名いらっしゃいます。傍聴の方には、同条例施行規則の第4条により遵守していただきたいことがございますので申し上げます。まず、拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと、発言をしないこと、他の傍聴人の迷惑となるような行為をしないこと、会場において写真撮影、録画、録音等を行わないこと。以上4点でございます。なお会議資料はお持ち帰りいただけませんのでご了承くださいませ。

最後に本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。委員の皆様の手元の封筒に入っているものをご確認をさせていただきたいと思います。

角2封筒の表面に資料一覧ということで箇条書きにさせていただいておりますので、お手元の資料のご確認をお願いします。まず、1枚目が本日の「次第」で、A4が1枚ございます。次に、A4の資料1枚「『包括的な支援体制の整備』と『重層的支援体制整備事業』」で片面印刷のものです。その次が「第5次岸和田市地域福祉計画の進捗状況について」というもので、A3の何枚か束になった大きなものになります。その次が、「岸和田市第6次地域福祉計画、地域福祉活動推進計画策定スケジュール

(案)」というもので、A4が2枚ホチキス止めされた細かい字のものです。お手元になければ後程事務局の方でご準備させていただきますので、とりあえず今手元にあるかどうかのご確認をお願いいたします。続きまして「市民アンケート調査項目(案)」というもので、A4の資料が1枚あり両面となっているものです。次が、「地域福祉の推進に関する市民アンケート(案)」でA4サイズを8枚ホチキス止めしている分厚いものです。次が、「アンケート実施要項(案)」で、A4片面の1枚ものです。次が、「岸和田市における地域福祉に関する調査(A)」と書いてあるものです。ボランティア・市民活動団体の皆様へ、と書いてあるアンケート案です。次が「岸和田市における地域福祉に関する調査

(B)」で、地区福祉委員会用としているものです。次が「岸和田市青少年指導員協議会 地域福祉に関するアンケート(C)」で、A4の一枚ものです。次が「専門職・専門機関 地域福祉に関するアンケート(D)」で、こちらもA4の片面の資料です。最後が「住民懇談会実施要項(案)」で、これもA4の片面の資料になります。以上が封筒の中にある、事前にご案内させていただいた資料ということになりますが、過不足等ございませんでしょうか。もしありましたら事務局の方でご準備いたします。

ではここで、地域福祉活動推進計画の委嘱状について、事務局の社会福祉協議会の方からご説明をさせていただきます。

(事務局)

先ほど山本部長のご挨拶にもありましたが、この第6次計画は、社協が一緒に共同で事務局を持って進めることになりました。前回、令和7年3月のこの委員会の時に、そのような形をとるということで合意をいただいたかと思いますので、遡った日付での委嘱状を本日の資料の中に入れさせてもらっておりますのでご確認ください。河内委員につきましては今日付になっておりますので、ご確認の方お願ひいたします。どうぞよろしくお願ひをいたします。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

本日の委員会の発言は、基本的にマイクを通してお願ひしたいと思います。録音の関係上、マイクを通してものを集音させていただきますので、発言される方や挙手等いただきましたら、事務局の方でマイクを回させていただきますので、発言の際はマイクの方からお願ひいたします。事務局からは以上となります。ではここから、委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員長)

少し資料の確認にお手間をおかけしてすみません。たくさんありましたね、次回より事務局で右上に通し番号を打たれたらよろしいかと思います。今回、社会福祉協議会の方からの委嘱状もあるということで、やはり、地域福祉計画の理想としては、市が進める地域福祉計画と、市の社会福祉協議会が進める地域福祉活動推進計画を連動させて一体化をしたものを作るのが望ましいということは全体的に言われています。

市だから計画がこれだとか、社協だから計画がこれっていうのはちょっとナンセンスだと思いますので、今回はそういった本来の形で、まさに両計画、二つの車輪が合わさって車を進めていくっていうイメージですね。その意味では地域福祉推進計画ということで6次からさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

議題がたくさんありますので、お時間がちょっと限られていますが効率的に進めていきたいと思いますのでお願ひいたします。では早速議事に入っていきます。

ではまず、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは改めて事務局の方からのご報告ということで議事に入る前に説明させていただきます。資料「包括的な支援体制の準備と重層的支援体制整備事業」を、先ほど確認させていただきましたA4の資料をお手元にご用意いただきまして説明をさせていただきます。

まず、資料の冒頭に、いちばん上に書いている、包括的な支援体制の整備と重層的支援体制整備事業、こういった言葉を、ここ近年よく皆さんお耳にされてるかもしれません、令和7年3月の委員会で、この重層的支援体制整備事業というものを岸和田市でも進めていきたいと思います、ということでご報告差し上げたかと思います。ただその後、少し国の状況の変化や新たな情報が出てきまして、方向の修正といいますか、軌道修正というものをさせていただいたところがございますので、そのご説明をさせていただきたいと思います。

まず、この包括的な支援体制というものと重層的支援体制整備事業というものについて、そもそも何なのかというところの簡単な説明をさせていただきます。さかのぼるところ、令和2年、この前段階で平成29年度に一度、社会福祉法の改正があったんですけども、この重層的支援体制整備事業という言葉が出てきたのがこの令和2年の法改正からとなります。趣旨としましては、包括的な支援体制というものを、各自治体が作っていかないといけない、ということが明示されたということになります。その包括的な支援体制というのがどういうことかというのを、ここに目的、包括的な支援体制の整備ということで書かせていただいてるんですけども、住民の皆様の身近な地域において、分野を越えて生活課題を総合的に、相談に応じて情報の提供や助言を行う体制を整備すること、要は切れ目のないような、相談体制や支援体制を作りましょう、ということです。もう一つが、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備、支援関係、関係機関が連携して、地域生活課題の解決に資する支援を一体的に行う体制整備、つまり地域の課題の解決とか、地域になかなか参画できない人を一緒に地域に取り込んでいく、ということを一体的に支援していきましょう、というのが包括的な支援体制の整備です。そして、地域共生社会を作っていくためには、この包括的な支援体制というのが必要、ということで示され

たものでございます。そして、この包括的な支援体制を整備するために、国が準備し、段取りを整えたものが重層的支援体制整備事業という事業で、これはあくまで「事業」です。重層的支援体制をするのが目的ではなくて、包括的な支援体制を作るにはどうしたらいいか、ということに対し、国が手段を提示しますということで、重層的支援体制整備事業が法に明記されたということです。そして、各自治体も重層的支援体制整備事業をするとかしないとかを、これはあくまでも任意事業ですのでやってるところもあれば、してないところもあるわけです。その後、全国的な動きとして今日まで続いている流れになります。

本市の状況をご説明しますと、令和6年、重層的支援体制整備事業を実施する方向に向けて、検討を始めたという段階でございました。年が明けまして令和7年3月に、福祉部を中心として、関係課を対象に、重層的に支援体制整備事業について、重層的支援とはこういうものだということの研修を行い、関係課で共有を図ったというところでございます。その段階で、こちらの委員会も実施しましたので、そういう方向で進めていきたいと思います、というご報告になっていたかと思います。

ただその後、大きな方向転換といいますか、国からの中間報告というものがあり、令和7年5月29日に、市町村説明会がありました。その内容として、地域共生社会のあり方検討会議という有識者の会議があるんですけども、そこで次のような提案というか指摘がなされました。大まかに3点あるのですが、まず一つは、重層的支援体制整備事業の実施が包括的な支援体制の整備にあたっての手段の一つでしかない、ということ、次に、それ自体が目的となっているのではないか、ということ、次に、重層的支援体制整備事業でなければ対応できない支援対象者がどの程度存在するかのニーズが十分に把握されていないまま実施すると事業が形骸化し、効果が図れていないということです。要は事業を実施するためには十分な検討と合意形成がそもそも必要であるとの指摘がなされて、もう少し制度の運用を厳格化していく必要があるとのことです。そもそも国からの補助金や交付金で、そういうものを、全体的に少し引き下げるといった動きがここで示されたところでございます。

そこで本市でも、重層的支援体制整備というものを進めていこうとしてるところだったのですが、少し見直す必要があり、十分な合意形成が取れていなかった、という意見も多数あったので、やはりここは再検討をさせていただいたというところで、まずは見直しというところになるのですが、やはり、ニーズ把握が少し不十分だったのではないかということと、とりあえず重層的支援というものが進みかけていたところですので、やはり、なぜその重層的支援という手段を取る必要があるのか、他の方法ではできないのかといった検討が十分に行われていなかった、というところを再認識した、というところです。

ただ先ほど申し上げた財源の面でも、補助率の引き下げであったり交付基準の見直しというのが示されたため、やはり本市としては、重層的支援体制整備事業という一つの手段にとらわれず、本市に合った包括的支援体制の構築、そもそも目的を目指すという方向で現在調整を続けているところでございます。重層的支援というものを目がけて進みかけたところ、そもそも目的をもう一度捉えなおして、本市に合ったやり方というものを模索しながら進めていこうというところで関係課で情報共有をしたところです。

やはり今、複数の課や機関に跨るような案件というものが非常に多く、なかなか一つの課、機関で受けきれないで、そういうところの情報連携をもう少しうまくできる仕組みづくりを考えて実施していくいかというところをまずフォーカスして進めていこうかというところで、関係課の方で調整を続けているところでございます。ちょっとと長々とお話をさせていただいたのですが、今年の3月からこの半年間で、わりと流れが変わっているというところがございましたので、まずはご報告という形でさせていただきました。以上でございます。

(委員長)

はい。ありがとうございます。非常に重要な報告だと思います。かいつまんで言えば、包括的支援体制の整備というのは、こんがらがってるいろんな生活問題がありますが、市町村はちゃんと住民を見つめているか、その上で、市町村の既存の社会資源をうまく使いながら、市町村の応用問題としてちゃんとその問題を解いていこうとしてますか、ということを聞いたのが包括的支援体制なんです。その時の解決策の一つとして、解決するんだったら重層的支援体制っていうのがありますよ、と国が言ったんですけど、それを聞いた市町村が、とりあえず重層的支援でやればいいのかな、というふうにみんな捉えてしまったので、それは違うでしょう、という話です。だから逆に言うと岸和田市は真摯に議論されて

ると思います。やはり、パッと重層的支援に乗るのではなくて、自分のところでやるべきことは何かというのをもうちょっとしっかり考えさせてもらいたい、というような気持ちの表明というふうに今回の報告を聞いて、持つてもらつたらいいのかなって思います。

では、この点に関して何かお気づきの点はございますか。あれば議事録をとる関係でマイク使用をお願いします。

(委員)

包括的というのは大体イメージできるんですけど、重層的ってのはどういうことなんでしょう。イメージできないのですけど。

(事務局)

重層的というのは、重なり合うみたいな感じで、あくまでもこれはネーミングなので、重層的支援っていうのは、ややこしい話になってくるんですけど、主に相談支援というものと、参加支援、つまり地域の方が参加できるような支援というのと、地域づくり、これは地域そのものというものを、作っていきましょうね、という、この三つの概念を同時にすることで初めて重層的支援体制整備事業というものが認められる、というようなことです。三つの要素を重ねてやるっていうところで、ネーミングとして「重層的」というものを使われたんだと思いますけども、要はもう国が作った、そういう事業にネーミングとして重層的支援体制整備事業というものを名付けられたというようなもので、なかなかその支援というものが目に見えるものではないので、重なってるのがあまりイメージしにくいかなと私も個人的には思います。そういうものを「一つだけやります」では、この重層的体制整備事業、体制整備事業というのは認めてくれないです。これらを同時に三つやりなさいということです。それで初めてこのパッケージといいますか、この事業を国に申請して、補助金というものが出てるというイメージです。

これらの三つの要素が同時に折り重なるように実施されるというところから、おそらく重層的というネーミングがつけられたのかなというふうに感じております。

(委員)

ということは「包括的」でも、重層してますわね。みんなまとめて面倒見てるんやから。

(事務局)

おっしゃる通りです。結局、包括的な支援体制を作るための具体的な一つの手法として提案されてるので、もうすでに自治体によっては、そのようなことはもうやってるよ、というところはあると思います。ただ、この事業を使うにはそういうのを一つにまとめて一つの申請書を作って、国に申請して初めて重層的支援というものが、岸和田市はやってるね、と認められるというようなイメージですね。この事業を使う上では、そういう三つの要素が必要になるということです。

(委員)

はい、わかりました。

(委員長)

はい。お先に手が挙がったのでどうぞ。

(委員)

重層的支援、私なりの理解では、一人の人間に対して生活するのに、いろんな項目がある。行政は縦割りやから、相談すると「それは福祉行きなさい。」「これは障害行きなさい。」となり部署がバラバラで、一人の人間に重層的に各課が連携して、その人に対する情報を共有しながらやっていったらいいのではないか、と思う。尼崎市がそういうやり方で先行してたってのは、以前お聞きしたことあったのですが、今のお話は、相談とか参加とか地域づくりとかですよね。だから一人に対していろんな各課のとらえ方ではないという説明なんんですけど、その辺はどんなもんでしょうか。ちょっと私が思っていたのとは違っていたのですが。

(事務局)

はい、おそらく今おっしゃっているような内容というのは包括的な支援体制の概念に入るところかなと思います。重層的支援体制っていうのは、あくまで国が示した事業の一つであって、重層的支援というネーミングにインパクトがあったのか、割と皆さん、重層、重層というようなことをおっしゃって、割とその包括的支援体制というものと重層的支援というものを、同じような言葉として使われてるところもあります。実際、概念が非常に似ているので、混同されるのはごもっともで、私も非常に当初理解に苦しんだところではあります。包括的に地域共生社会を作っていくためには、行政が体制を整える必要があります。では具体的にどうするのかということで、あくまで国が一つ示した手法というものが重層的支援体制整備事業というものになります。そして、相談機関が分かれてるから一つのところで受けられるようにというのも、一つ包括的な支援体制を作る上で、必要な視点であったり大事な考え方であると思います。実際に重層的支援事業というものを使ううえで、そういう手法をとってる自治体が、おそらく仰っている尼崎市であり、そういうところを重点的に行っているのだと思います。いろいろなやり方がある中、この三つの要素を揃えて申請した重層的支援体制整備事業というものが使えます、というのが、国の説明です。それが何のために、と言ったら包括的支援体制というものを、要は地域等の支援というものが一体化して、行政もそこの輪に入していくというようなものを実現するための、一つの手法というのが重層的支援体制整備事業ということで、「目的と手段の関係」というのが今回の国の中間報告で強調されたところです。重層をやっていたらとりあえずいい、という考えが多くの自治体に蔓延してしまい、なかなか効果が上がっていない、とりあえず重層をやっておこう、というような内容の自治体が非常に多かったので、今回は見直しといいますか、もう少し要件を厳しくして、本当の包括的支援というものを目指してくださいね、というのが、いま厚労省が声を上げているところです。

(委員)

先述とちょっとかぶる部分があるんですけども、今検索すると、A I が答えてくれるので、A I で重層的支援体制整備事業というのを見たんですけども、やっぱりいろんな分野の支援が必要だと思うんで、やっぱり行政っていうのは縦割りですよね。やっと今回、社協さんも一緒に入ってやってくれるようになったんですけども、重層的であっても包括的であっても、行政の縦割りのままでは、駄目だと思うんです。岸和田市に合った包括的支援体制の構築を目指す方向で調整を続けているって書いてあるんですけども、岸和田市に合った具体的な調整ってどのようなものか教えていただけますか。

(事務局)

はい。まず今回の相談体制っていうところで、一つの世帯が抱えてる課題というのが、これまで 65 歳以上だったら地域包括支援センターとか、障害であれば相談支援機関とか、児童であれば利用者支援事業をしている市の直営の相談機関があって、どうしても行政というのは縦割りはあります。今、国が言わわれるのは、どうしても、児童と障害と高齢と生活困窮の相談機関が今それぞれあるんで、その相談機関は、一つにワンストップにするんじゃなしに、それぞれの相談機関の機能は生かしつつ、これまでの壁をちょっと低くしなさいと。あまりに何でもかんでも「それは障害だ」「それは高齢だ」「それは児童だ」と決めつけるのはちょっと控えて、もう少し垣根を低くして連携をとれるようにするっていうのが、この重層でいう包括的相談支援事業の一つの相談支援のあり方なので、そこは我々も日々相談業務を受けている中で、どうしても複数世帯の場合は児童、障害、高齢、困窮の 4 分野が絡む場合もあります。

今は連携をとってるんですけども、やはり新しい情報を常にそれぞれの機関が把握して支援していく、そしてどこかが取りまとめをしていかなければならないとか、そういう課題もあるんで、その辺を整理しながら、相談機関の連携を強化していくことが必要ではないかと考えてるところです。

(委員長)

はい、では次の議題の方に入って参りたいと思います。議題が二つあって実は議題 2 がすごく大きいので、議題 1 の進捗状況は割とサクッといきたいと思います。では事務局よりご説明お願いします。

(事務局)

では、第 5 次の地域福祉計画の進捗の状況につきまして説明をさせていただきます。皆様のお手元に

このA3サイズのホッチキスどめをした大きな資料を元に説明いたします。まず1枚目が、すべての関係課からいただいた回答を集計したものになります。各課の進捗状況の詳細につきましては皆様のお手元にあるA3横サイズの資料の方に記載されておりまして、一枚目の真ん中に書かれている小項目だけでも27項目ありますので、すべてを読み上げることは時間の関係上できないのですが、概ね5ヵ年計画の4年度目ということもありまして、だいたい計画どおりに取り組むことができているのかなという集計結果となっております。数字で言いますと、全体のうち計画どおりに実行しているとの回答が73%、一部実行できているとの回答が27%という割合となっております。これらの中から何点か、ピックアップをして説明させていただきたいと思います。

まず、2枚めくっていただいて、いちばん下に10ページのうちの2ページ目と書かれている部分になるのですけれども、このページのNo.9になります。ここの寄附文化の醸成というところについて、醸成の機運や情勢を作り出すことで意識を高めていくという意味なんでしょうけども、ここの部分は、過去の進捗状況を確認しましたところ、実は「実行できていない」となっておりました。しかし、共同募金の啓発等について、社会福祉協議会等により小中学校へのチラシ配布を行って啓発していることや、募金や寄附の必要性や重要性等を認識してもらえる機会をつくれているということから、今回「一部実行できている」としております。

次に、ページ数で言いますと、3ページ目、10分の3と書かれたところです。No.21のところなのですけれども、ここに公民館や町会館等を活用した地域の拠点づくりというのがあります。これにつきましては、地域の交流拠点を確保するために、補助を行っているという制度になるのですけれども、引き続き要綱に基づいた適正な補助金支出を継続し、自治活動の活性化でありますとか、発展につなげていくという内容となっております。また、生活課題を抱える人の居場所づくり等につきまして、こちらは社会福祉協議会の広報紙により、リビング制度の助成の周知等を図っており、こちらの制度につきましても、今後、継続をしていく予定であります。

あともう一つ説明させていただきますと、ページずっとめくっていただきまして、7ページから8ページにかけてになるんですけれども。今、本当に皆様の関心が高い部分といいますか、地域防災力の強化ということで、No.51からのところです。こちらの方は現在特にいろんな方面から、今後起こりうると言われている東南海・南海地震等に係る対策の意識というのが高い中で、これから充実させていかなければならぬ項目であるということが見てとれる内容となっております。実際、危機管理課の担当者の方に確認しましたところ、今後の課題ということで、避難行動要支援者名簿の重要性について、各団体の方にきちんと周知をして、登録を促していくことありますとか、今後も同意しない人への働きかけを行っていく必要があるということ、そして個別避難計画の策定を引き続きしていくといった点が重要であると認識している、との回答がありました。

すみません、主だった箇所の説明は以上となります。よろしくお願いします。

(委員長)

ありがとうございます。たくさんやつてはるのでたくさん項目があるんです。なので、5ヵ年計画の4年目ということで特に特徴的なものを今回事務局よりご説明いただきました。でも事前にお目通しいただいてる方もいらっしゃるかと思うので、ちょっとこの部分を聞きたいなっていうようなところがあったら、ご意見いただければと思います。ただ、関係各課全部来ていないということもありますので、いただいたご質問にここで答えられる場合もあれば、後で持ち帰りという形で文書等で皆さんにご報告させていただくということもあります。ではいかがでしょうか。

(委員)

説明でもあったNo.51ですが、危機管理課では令和5年3月に、岸和田市避難行動要支援者プランを作られているんですね。多分これは国の方の災害対策基本法で、「個別避難計画などを作りなさい。市町村の義務です。」ということで上がってくる件に該当するものだと思います。先般、大分で大きな火事があった際、あれだけの火事があったにもかかわらずお亡くなりになった方が一名だけで、安全に避難できたっていうことなんです。やはり日頃のそういう支援のことがとても大事だなと思っております。地域によっては、やっぱり市街化密集部分がたくさんありますので、それらに絡みまして、要は行政の方には名簿の作成っていうんですかね。市民の方から、要支援の方は名簿を出してください、ということで、名簿は実際出てきてるんですけども、名簿はどういうふうに活用されているか、実際、地域の中

で、それにリストアップされない、本人さんの希望がない場合とか、災害時には、地域でそれを見ていかないとだめなんで、現状では、行政の方から、町会等々、いろんな団体を通じて、要支援の方は申し入れしてください、ということなんんですけども、その辺をきっちりやらないと、個別避難計画とか、そういうのができないっていうことになると思います。この中で岸和田市内でも、個別避難計画が10件ということで、No.53のところに、10件というのが、取り組み内容と成果の中では上がってるんですけども。これでは、全然足らないと思いますんで、これを行政の方がどのように後押しをやっていこうかっていうのが、現状、大変危惧してるところなんです。いくら計画を作られても、それが実行されないと、絵に描いた餅ということになりますんで。あくまでも計画は作るんですけどやっぱりその担保する、実施というのが必要なんで、改めてその辺のところ、もしおわかりだったら聞かせて欲しいなと思います。

(委員長)

事務局どうですか。今のは危機管理の話でありますね。

(事務局)

はい、今、委員おっしゃられたことをきっちと原課の方に伝えまして、まさに絵に描いた餅にならないようにということで伝えておきます。

(委員長)

ほかにお気づきの部分はありますか。

(委員)

先述委員と関連しますが、10分の8ページのところですね。第6次計画に絡む話をしておきたいと思います。避難行動要支援者の把握と情報共有というところで、介護保険サービス事業所との連携が今後必要ではないかと思います。コロナ禍のときもそうでしたが、訪問看護ステーションとか、いろんな介護事業、介護保険サービス事業所が現場で動くんんですけど、この災害時避難行動要支援者名簿に、その事業者さんが利用者として面倒見たときに、この人が、避難行動要支援者名簿の登載されてる方かなという情報を、この介護サービス事業所が捉えてたら、災害のときに、また別な構造といいますか支援の行動がとれるんじゃないかと思いますんで、第6次のときには、この避難行動要支援者名簿を、個人情報の問題もあるんで課題があると思いますけども、介護保険サービス事業所も、情報共有したらどうかなど、このように思います。なぜかといいますと今委員の方からお話をありました、大分の火事で、近くの地域の介護事業所のバスで避難所に送り迎えをし、それでスムーズに地域の高齢者を避難所に運んだのは、事業所のデイサービスの車とか、そういう車両が非常に今回活躍したということもありますので、この災害のときには、介護保険サービス事業所との連携をもっとしていけばいいかなと思います。それをまた次の課題としてよろしくお願ひしたいと思います。

そのページのいちばん下、生活困窮者の支援ということで、今、新条地区公民館と福祉センターと八木市民センターで、塾をやってるんですね。ここで、いちばん右端に、途中退会者、欠席者をどのように減らすか、対象者の拡大を検討する、とあります。今、中学3年生が対象なんんですけども。これは予算の関係もあるかもわかりませんけども、中学2年生から実施していただいたらどうかな、と。今、新条地区公民館は6名なんですね。で、福祉センターがいちばん多いんですかね。計3ヶ所あるので、3ヶ所とも次の課題として、6圏域ありますので増やせたらどうかなと思ってますので、次の検討課題としてよろしくお願ひしたいと思います。

ついでに、10分の3ページ、公民館の活用のところになります。No.21ですね。公民館の活用でもずっと私言ってるんですけど、今の縦割りでは生涯学習課の管轄になるのですが、高齢者の生涯学習も大事なんですけども、もっと今、公民館の統廃合も問題が出てますので、それも含めて、公民館という名前がなくなるのが、もし抵抗があるならば、防災福祉コミュニティセンターを併設していただいたらどうかなと思います。ですから、今の新条地区公民館がありますけども、新条地区防災コミュニティセンター、いうことでもっと、防災も福祉も、公民館をもっとそれこそ重層的に使えるような仕組みを、今後、第6次では頑張っていただきたいなどこのように思います。公民館に自動販売機を設置したんですが、今はなくなっているんですね。理由は「売上が少ない」ということなんんですけども、なぜ売上が少ないのかというと、公民館の活用の人数が少ないからなんです。ではなぜ少ないのか、生涯学習の人だ

けしか使わないからです。もっと一般市民が使えるようにすればいいのではないかと。で、この自動販売機の設置はずっと私思つたんですけど、今、子育てサロンで若いお母さんが子どもを連れて、新条地区公民館でもやっているんですけども、子どもさんにちょっとお水を飲ませたいということがあって、そのときはまだ、自動販売機がなかったので、近くの酒屋の自動販売機に水を買いにいかなければならぬということだったので、館に自動販売機が設置されて非常に私としては喜んでたんですけども、いつのまにかなくなっています。ですから、もうちょっとこの公民館の活用を、もっともっと防災なり福祉なり、いろんな活動ができるような、そういう防災福祉コミュニティセンターを併設していただいたらどうかなと。これは第6次の課題になると思いますけども。その辺のところを次の課題として考えていただいたらいいかなと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。

(委員長)

はい、ご意見ということでいただきました。

(事務局)

直接、福祉政策課に関わる事業がありましたので、ちょっとご報告をさせてもらいますと、先ほど学習支援をしているということで生活困窮者に対して、現在、3ヶ所でしておるんですけども、ちょっとこの委員会では3ヶ所のお名前が出来ましたけども、ちょっと特殊な事業なので、実は会場名までは公にしてなかつたんですが、3ヶ所でできる事業で、中学2年生から始めた方が、学習に取り組む姿勢なり、向上が図られるということは、ごもっともだと思います。またいろんなところからこれまでそのようなご意見をいただきました。で、先ほど予算の面もあるからということで言われましたが、学習支援っていうのは人件費が大きいところでして、次年度に向けてもう選定をしました。もうすでに、3ヶ所で、基本は次年度から3年間、中学3年生を対象に事業者を募集する、ということでプロポーザルで公募をかけて決定しましたので、ちょっと6次計画に、ということのお話はあったんですけども、すでに来年から3ヵ年についてはプロポーザルで決定した事項です。ただ、中学3年生で定員に満たないようであれば、今でも中学2年生とかに声をかけておりますので、少しでも定員に充足した形で、中学2年生にも声をかけてやっていきたいと考えているところです。また、公民館等、他課のところについては他課とも連携をとって、今日のお話は伝えて参ります。ありがとうございます。

(委員)

今、先述の委員の質問に対する回答でちょっと気になったところがあります。学習支援事業で、中学3年生対象、となるんですけども、私が子育てした経験では、小学校1年生のときに、ひらがなとか算数とか習いますよね。その時期がいちばん大事で、そこで多分つまずいてると思うのに、中学校3年生の義務教育の最終の年に、学習支援するというのが、ちょっと今疑問に思ったことと、私の質問したいことは、自治振興課のところなんんですけど、市民活動サポートセンターが福祉総合センターの2階にあるんですけども、前はすごい広かったんですよね。委託事業になってるので、今やっと社協さんが委託されてるんですけども、前と社協さんに変わってからの、企画っていうのを、今結構使おうと思っても、どなたかのグループが使っていたらもう使えない状態なんですよね。以前の広さがあれば、そういうこともなくて、もっと、その中で、前の空間のようにボランティアセンターだったらそこで印刷もコピーもできだし職員さんも居てはったんです。広くなってよかったですと思ったら、いつの間にか3分の1のスペースになってたんで、なんかそこら辺もわからんないですけれども、やっぱり、市民活動サポートセンターも、やっぱり、いろんな総合的な部分があるんで、すごく大事な場所だと思うんで、特にこれからもっと、町会・自治会なんかも高齢化してきますし、ボランティアとかいろんな組織の高齢化でやっぱり若い人をどうして取り込もうか、という部分でも大切な場所だと思うんですけども、何か、スペースが少なくなってるっていうことを思います。

もう一つは、福祉政策課と子ども家庭課の2課あるんですけども、ひきこもり不登校ってあるんですけども、そこを連携とれてるのかなっていうことを思います。

あと、9ページのNo.58のところに「引きこもり支援」のことが書いてあって、No.58、No.59、No.61です。No.61に「岸和田市子育て支援」があるんですけども、ここら辺で、ひきこもりと不登校とが別個になってるような感じがするんで、やっぱり不登校になってひきこもりになったあと、もうなんか今、引きこもりも高齢化になってますよね。そこら辺で分けてはるんかなと思うんですけど、そこを連携取れ

てるかなっていうのと、今はボランティアで、不登校の子どもたちを学習支援してるボランティアさんもいるんですけども、そこに市として支援がいっていないような感じがするのと、あと、子ども食堂も社協さんがやってはるんですけども、市は全然取り組んでなくて、市の支援は全然ないっていうことで、やっぱり大事なところに、何か市がもうちょっと関わって欲しいなっていうことです。

(委員長)

事務局のほう、いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。福祉政策課に関するところで回答をさせていただこうかと思うんですけど、引きこもりの支援について、項目としては、確かにNo.58とNo.61で、ちょっと分かれていますが、福祉政策課が所管しているひきこもり支援というのは、基本的に特に何歳から何歳というのは設けておりませんから、現実的にご相談にこられるのは、あまり学生さんというのはまだ保護者の方がいらっしゃるので、ちょっと高齢の方のひきこもりの状況とは、若干支援の方法とか入り方というのも変わってくるところがあります。何となく、不登校の方は今のところ教育委員会がおもに扱っており、18歳以上の方になると、この困難者支援の方で受けたとパターンが多くはなっています。ただ、こちらは線引きをしているわけではなくて、ひきこもり支援連絡会というものに教育委員会にも入ってもらって、定期的にも行っているので、必要に応じてそこは連携は取れているというふうに認識しております。当然、学校での状況はどうですか、ということをお伺いすることもあれば、逆に学校の方から今よく言われるのは、やはり学校を卒業してから、次、中学を卒業した方が、次どうしても引き受け手がないといいますか、どこにも所属しなくなってしまうので、そういうときにどうしましょうというでお話をいただいたりもしています。

やっぱり引きこもりってのはすぐに相談を受けて解決するというものではないので、そういう情報と、事前に受けておいて、本当に何か動きが必要なときや支援が必要なタイミングで動き出せるような、した下地を日頃から、なるべくできる範囲でとはなりますけども、作っていってあるところではあります。もちろん、より多く、より広くの連携が今後必要になってくると考えております。

(委員長)

他の項目についてはちょっと各課にも跨りますので、今お答えになりますか。それとも持ち帰りになりますか。

(事務局)

はい、ここで答えるのが難しいことについては、こういったご意見が出てることをまた各課の方に協議させていただいて、また、次の計画等に反映させていただければと思っております。ありがとうございます。

(委員長)

はい。ありがとうございます。ちょっと時間の関係もあるんですけどどなたか。

(委員)

どっちかという意見です。前回、府内の連携についてちょっとご意見をさせていただきました。この文章を読んでいくと、各関係機関や府内との調整を図るということで、年に1回会議を持ちましたとか、多いときは月1回もありましたけども、だいたい1回ぐらい持ちました、みたいなことで、情報交換されましたってことが結構書かれています。で、第5次計画は第6次計画の、今言った包括的な支援体制の整備、重層的支援、この部分はあまり加味はされていない、ということを前提でお話します。やはりそういう意味でいうと、現場と府内の皆さんのが顔を合わせて意見交換をする場がやっぱり必要なんだろうと。ここにも書いてありますように、包括的な提案の文章の中にもニーズの把握がなされていないという点についても、実際、府内において、ニーズなんて分かる訳はなかなかないんですよね。統計上の問題も見えますけども、やはり現場があって、例えば社協さんと今回組むということで、以前はこれタウンミーティングっていう形で、社協ともやっていて、各ブロックごとにやってたんですけども、今

回はどういう形ですか分かりませんけれども、多分その地域情報として掲んでるのは社協さんが現場では結構とらまえていると。また、サポートセンターも含めて、支援者側のボランティア、NPOなんかの関係もそこで割と今ワンストップで集約されていますので、そういう辺りの人たちは、またその地縁型である町会の皆さんとかと意見交換をする場を持ちながらこれを進めていくと。これは本来、自治基本条例で言わわれている市民参画の姿だと思いますので、そこを生かさないと多分この言われてるような岸和田市らしい事業にはなっていかないのではないかと思うんですね。で、先ほどからもいろいろと見ていましたけれども、例えばボランティアを増やさなきやいけないと、支援者を増やそうって言いながら、補助金の適正化という名目で、運営費補助から事業費補助に変わっているんです。これ自体は非常に僕らとしては使い勝手の悪い、細かいことを言うと時間がかかりますから言いませんけども、非常に使い勝手の悪い形になって、むしろ他の団体では、結果論として、事前にこちら側にも予算があるので、満額支給されなかった。そのおかげで会費を上げた。会費を上げたら支援者が減った、というようなことまで起きてきています。ということで、ここにそういう問題があつたり、また先ほどの公民館の活用なんかについても、公民館っていうところと、町会館の補助の件がありましたけども、そこは町会館の補助については書いてありますけども、公民館についてはこれは適正化ということで、現状減らしていくという話で、実はその政策的な齟齬がこういう形で生まれてきてないかと。計画を立てながら実は計画どおりやってくと齟齬が生まれてるというふうに僕は受け取れました。いい悪いはこれ別です。全体の予算として、一般会計から考えてみると、確かにこれから、今後重くなってくるであろうそういう固定費の維持っていうのは非常に大きい問題なんですけれども、実際にはお金がないということで議論が進んでしまっていて、中身的に言うと、こういう必要性がある、とこちらは議論を一生懸命しながら、片やこちらでは予算がないからだめなんだと。障害者支援課の文章の中でも、予算がないのでこれはできませんと。地域拠点、地域生活拠点支援事業も一つそれで入ってると思うんですけれども、これは国がやりなさいって言いつながら、実際に予算化されていないので市町村で頑張ってね、ということだと思いますけれども。そうなると、お金がないからと、必要なものの優先順位もそういう意味では、ちゃんと全体の中で議論がされているのだろうかというふうに考えてこの計画自体は羅列はされてますけれども、実際のいろんな行政の施策との整合性ということは、やはり再検証必要じゃないのかと。今ちょうど総合計画も見直しに入ってますので、今起きてるそういう齟齬に対して、やはりもうちょっと広く市民的なご意見を求めてフラットに議論しないと、これは何かおかしなことになってないかなというふうに思います。

あとは大きいのは、今アウトリーチ型ですけど申請主義なんですね、基本は。申請主義になっていくと、必要な人のところに必要な情報が届かないで、結果、必要な人に必要な支援が行われなかつたと。この前の生活保護の訴訟で敗訴した中身としては、国の裁量権の問題が問われましたけども、そういう意味でいうと、そこに必要な情報が届かない原因の根本はやはり申請主義にあるのではないかというね、この議論の併記をされていたと思います。なので、こういうことこそ、例えばA Iを使うとか、I C Tの技術を使って、そういうことを紐付けていけないのかという研究も必要じゃないかと。どこかの市町村ではすでに、千葉だったかな、されてるところもあるというふうにお聞きしてますので、そういうことを参考にしながら、これを具体的に現場に落とし込むっていう、そういうフィードバック作業も、これから必要になってくるので、第6次の課題って結構大きいなと思います。

あと、先述の委員も言われましたけども、今、能登の方で起きてる現場の問題っていうのは、一つはやっぱりそれまでのそういう行政力のなさが祟った部分って結構あるんですね。結果として、そういうものが埋もれてしまった。特にその福祉的分野、こういう地域福祉の分野は特に問題になって今回の能登の地震の大きい課題の一つは、福祉的支援をどう考えるか、ということなんです。で、いまだにずっと私たちも言ってますけれども、なかなか現場の問題としてそれまで埋もれてきた問題がより深刻化してしまってるので、本当に解決の糸口が見えない。ということは先述の委員がおっしゃったように、今のこの考えを皆さんで共有しながら作っていくことが解決の一歩にはなるんだというふうに思ってますので、できましたらそういう視点も含めて、皆さんの中でご議論が進むことを期待しております。

(委員長)

ありがとうございます。確かにそうやと思います。非常に重要な視点だと思います。私はいつも地域福祉を考えるときに、地域が福祉好きになるっていうのと、福祉が地域好きになるっていうのを言って

るんですね。だからやっぱ福祉職自体がちゃんと地域に入ってる地域好きなのかっていうのは言われますね。一つ意見の場としては、この後の議題でもお話します住民懇談会の場を今回設けてます。もちろんこれ単体ではなくいろいろな場でニーズを捉えていくべきだし、議論自体していくべきだというふうに思いますけれどもね。そういうことも踏まえての非常に重要な場かと思います。

はい。では次の話題も入ってきましたんで、議題2に進めさせていただいてよろしいですかね。議題2が、第6次の話で、地域福祉計画のアンケート案と住民懇談会の案を今回持ってきてましたのでこちらのご説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。そしでは事務局の方からご報告とご説明をさせていただきます。まず、第6次計画の策定に向けてということでアンケート等を事前に実施する方向で今調整しております。まず第6次計画の策定のスケジュールということで、お手元にあるA4の2枚綴りのホッチキス止めの資料をご覧いただけますでしょうか。1枚目が令和7年、めくっていただいた方が令和8年になっております。令和7年はもう半分以上過ぎているところで、本日が策定委員会で、今年度の予定としましては、まずアンケートの実施と集計というところを実施いたしまして、それらの結果を踏まえた上で来年度の計画の策定の方、中身の方に入っていくところです。また後ほど社協さんの方からも説明させていただきますけども、住民懇談会といったものも、来年度実施する方向で現在、計画を立てているところでございます。

令和8年4月からですが、まずアンケートについて複数種類がありますので、まず市民アンケートを今年度やって、次に団体さん、関係団体さんの方のアンケートで市民懇談会といったような流れで、少しづつ進めていこうというところです。委員会数としましては来年度3回ぐらいになろうかなというところで、今予定はしております。一応、委員会の大ざっぱな時期っていうのを入れております。7月と11月と2月ぐらいになるかなというところで、今現在の予定というところでお示しをさせていただいています。

では策定の計画というところですね。続きましてまず、市民アンケートの方です。これが今年度実施するアンケートのたたき台になります。まずA4で裏表両面刷りのものがあります。アンケートを今回もやるんですが、前回、5年前も第5次計画を策定するにあたってアンケートを実施しております。基本的には前回のものをベースに今回のものを策定する予定ではあるんですが、主にこういうところを変更、追加しておりますというところをまとめているものが、A4の裏表両面刷りのものになっております。どうしても新しく付け加えたというものが多くなっているので、前回より少しボリュームが増えてしまってところにはなるんですが、状況に応じてもうちょっとこういったことを聞いておく必要があるんじゃないかなというのを追加しています。孤独、孤立に関するものですとか、包括的支援体制整備でありますとか、そういうところを今回追加して作っているのが「アンケート案」というものになります。すべてで16ページに及んでいるものになりますので、少しボリュームとしては前回よりも増えている状態ですね。あまり多くなると、アンケートをされる方に負担がかかってしまうというところで、入れたいものとコンパクトにしたいところ、なかなか相反するものを同時に進めてはいるんですが、コンパクトにできるところはして、回答が概ね、前回からもうこうなるだろうと見込めるようなものになるべく割愛して、新しいものを入れて、それでいてボリュームがそこまで大きくならないものをというような視点で策定を進めさせてもらいました。一つひとつの説明となるとなかなか時間がかかるてしましますので、この表をご覧いただいて、ちょっと変わったところというところを確認いただいたらいいのかなと思います。アンケート自体は前回と同様に、3,000人の方を無作為抽出ということで実施させていただこうかと思っております。前回は紙資料での提出のみであったのですが、今回はインターネットを活用して、なるべく回答率が下がらないようにということを今考えているところであります、今後もう少し詰めていきたいと思います。市民アンケートについては以上です。引き続き、社協さんの方から説明させていただきます。

(事務局)

引き続き、団体アンケートの方の説明をさせていただきます。資料の方ですが、「アンケート実施要項（案）」という資料と、調査票がAからDに渡っております。それらを並行して見ていただければと思っております。

まず、アンケート実施要項の案の説明をさせていただきます。対象としましては表の中の通りなん

ですが、これ4つに分けた理由としまして、全く同じ様式で行うと、ちょっと齟齬が生じる可能性がございますので、4つに分けたという経過があります。まず、実践者Aということで、これは、社協登録ボランティアグループ、いわゆるテーマ型のボランティア市民活動を捉えておりまして、その次の子どもの居場所、いわゆる子ども食堂さんですね。一つ飛んでNPO法人さん、この、実践者Aということで、Aの方の団体アンケートの表紙を見ていきますと、ボランティア市民活動団体ということになっておりますが、これが子どもの居場所であったりとかですね、NPO法人さんに表題が変わると。で、中身のアンケートの項目は同じというご理解でお願いできればと思っております。表の団体名の横に説明方法ということで、文章でお願いをしたり、定例の会議等ございましたらその場で説明を加えて、後日回答いただくというような流れを考えております。アンケートの実施期間としましては、来年の1月から3月上旬までということで考えておりまして、これはだいたい年度で代表者が変わってしまうので、4月以降にアンケートを行うと、新しくなった方は活動が全くわからないという団体さんもあるので、できれば年度内にアンケートを発送してお答えいただくような、そんなイメージを持っております。

例えは実践者Bになりますと、またアンケート票が多分、別でついていると思うのですが、これ地区福祉委員会用になっているのですけれども、こちらは地縁団体様を対象に考えておりまして、他で言いますと民生委員児童委員協議会様や市民協議会様、こういったところに、すみません、勝手に2月の定例会とか書いてるんですけど、これは1月から3月の間で、事前に民協様とか市民協様等にあらかじめご相談いたしまして、お時間いただけたらご説明に上がってご回答いただけたら、ということで考えておりますので、この日、月に決めたわけではございません。

あと、関係団体Cっていうのが、市子連さんとか市PTA協議会等、岸和田市単位で事務局と言いますか、活動があるところを指していまして、Cというのがあると思うんですね。この資料につけておりますのは、岸和田市青少年指導員協議会地域福祉に関するアンケートCということになっておりますので、市の団体はこの様式で行っていくということで、岸和田市生涯学習課さんが、例えばPTA協議会の担当お持ちであったり、あと老人クラブさんでしたらこの福祉センターに事務所がありますので、そこにお声掛けさせてもらって、だいたい手渡しという形でご意見をいただければ、と思っております。

最後にDということで、コミュニティソーシャルワーカーさんとか、生活支援コーディネーター等、4つの職種にアンケートをとりたいと思っておりまして、これが並行して、専門職専門機関地域福祉に関するアンケートDというのがあると思います。少し修正がございまして、そのアンケートDを見ていただきまして、上から二つ目の、担当している主な支援分野を教えてください、ということで、ここに「7番、CSW 8番 生活支援コーディネーター」と書いているのですけれど、これは主な支援分野ではございませんので、ここはちょっと削除させていただきまして、むしろCSWさんとか、生活支援コーディネーターは、機関名になりますのでこちらに記載をしていただこうかなと思っております。ということで、一応4つの区分に分けて、様式を整えて、1月以降に回答の方をお願いしにいければと思っております。補足ですが、以前、社協が計画を作るときに住民懇談会を行いました。これが第4次のときですので10年前になるんですけど、その時は、各生活圏域ごと、いわゆる6ヶ所に対して、×2回やってきました。今回、地区福祉委員会様には、団体アンケートということで考えております。理由としては、普段から地区福祉委員会の会議等にアウトリーチさせてもらって関わっておりますので、一定のニーズは把握させてもらっておりますので、そこは団体アンケートでさらに深めていければいいのかな、と考えております。

すみません、続けて説明させていただきますが、住民懇談会ですが、もう1枚別で資料がございまして、A4が1枚もので、タイトルがちょっと小さい字で申し訳ないんですけど、第6次岸和田市地域福祉計画・地域福祉推進計画住民懇談会実施要項（案）ということで、資料ございますでしょうか。事前にお届けしております資料の中に入っていると思います。今回新たな試みになるんですけど、各圏域ではなくて市域全体で対象者を、一般公募によりまして、高校生以上の岸和田市の在住・在勤在学の方、30名程度を考えております。募集期間としましては4月の広報をイメージしております、1ヶ月ぐらい募集をいたしまして、懇談会を5月末から6月にかけて3回、土曜日の昼からの時間でできたらと思っております。お仕事とか学業をされてる方もいらっしゃいますので、土曜日の昼からの時間帯が、いろんな世代の方が参加しやすいのかなと思い考えました。内容としましては、ちょうどこの5月末頃でしたら、各市民アンケートであったり、団体アンケートの結果がもう出ている時期でございますので、この集計結果の分析をもとに、参加された方へ情報提供をいたしまして、6月の2回のグループワーク

の方でそれぞれご意見等いただきながら、この計画に反映できればと思っております。

障害や児童といった様々な分野の市民の方にご参加いただきたいと思っておりますので、やはり分野別のグループに分けながら議論が深まっていき、最後に全体共有でまとめられたらいいなというイメージをしております。

住民懇談会に関しては以上なのですが、ただこの会議を持つ前に、金川先生と、会議の打ち合わせをした際に、やはり未来を担う中学生にも意見を聞いてみたらどうかというご提案をいただきまして、その後私が教育委員会様の方にその旨連絡をいたしましたら、生徒会サミットというのが年に2回、福祉センターや公民館で、その時々によって場所は変わるので実施されています。岸和田市には現在、11の中学校がございまして、夏休みと冬休みにサミットが開かれているとのことです。何をしているかと言いますと、各学校で課題になった取り組み等を全体で共有したり、あと各学校の校則等を話し合って共有されているみたいで、テーマもその時々で変わるようにです。ちなみに、例えば地域福祉計画で岸和田市がもっと明るい地域になったり、福祉にやさしいまちになったらいいなとか、そういうのを議論するということは可能ですか、と聞きましたら、可能です。ただ12月の冬休みのテーマはもう決まっており、夏のテーマを4月ごろに検討するので、先ほどのテーマを言ってもらったら、採用されるかどうかは分からないけど、議論できる余地はあるといったような回答をいただきましたので、皆様方のご意見も聞きながら、そういった中学生の意見も聞いたほうがいいという声が多ければ、そういった部分も取り入れていければ、というふうに思っております。ちょっと引き続きになりましたが、説明を一旦終わります。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。最初の市民アンケートは、16ページという範囲内でどれを入れて、どれを外すかってすごい難しいんですよね。ただアンケート調査っていうのは、基本的には経年変化を重視をしますので、あまり回答は変えたくないんですね。ただ時代のちょっとニーズに合わなかつたりとか、ちょっとこれは入れたほうがいい、また今回なんかは、孤独孤立とかヤングケアラーとか認知症関係とか、それこそ包括的支援等という、ちょっと従来のトピックスで入ってなかつたものをしっかり入れるような作りにさせていただいています。

団体アンケートは、私改めて見て、「あれ、なぜ4種類なんだろう。」と思ったのですが、すごく頑張って岸和田市さんは団体ごとのニーズ把握をきちんとしたいのだな、というのを感じました。これ、なかなかいいです。

Aは、テーマ型ボランティアって言いはったんですけど、いわゆる「共助」です。公助、共助、互助、自助と4つ言われるんですけど、いわゆるテーマ型で共助の団体でとりたいという意図でしょうね。

Bは「互助」ですね。地縁団体なんで。私たちの身の回りの隣近所みたいな互助の地域に根差したやつで聞きたい、ということで、選択項目がそれちよつと違うのです。

そして、やっぱり市の団体、市に関連する団体と専門職ということでかなり明確な色分けをして、それぞれにどのようなアンケートを聞いてみたらいいかな、というのを今回ご検討いただいてると思いました。そこである程度ニーズ把握できますんで、地区懇談会は、割とその地区の福祉委員会さんは団体アンケートで聞いて、できるだけ一般の方に来て欲しいと。もちろん委員の皆さんも一般の方で参加してもらって全然良いと思うんです。だけど、周りの方にお声がけいただいて、ちょっと地域福祉とかで、興味持つてなさそうやけどこの人来て欲しいな、という方がいれば、ちょっと参加してよ、みたいな形で言っていただけるといいのではないかと思います。

私ちょっと、5月、6月は忙しいのですが、できるだけ参加します。少し予定表とにらめっこしつですが。やはり話し合うという場はすごく大事ですので、そういうこともお願いしたいですね。たくさんありますのでどこからでも結構です。ご意見いただければということと、今日こんなにたくさん無理という場合、例えば、誤字、脱字等があった、といった場合はいつまでに事務局に言えばいいですか。

(事務局)

今後のアンケート策定の段取り等を今から調整しなければならないというところで、今力チッとお答えできるところではないのですが、12月中にご意見があれば、なるべく反映してアンケートの中身を調

整させていただきたいなと思います。かなり膨大な量になりますので、今すぐというのはなかなか確かにおっしゃる通り難しいかなと思いますので、また個別にございましたら、メールでも結構ですし、お電話でも結構ですので、どこの箇所や内容がわかるようにしていただけると事務局としては助かりますので連絡いただければ結構です。

(委員長)

今日、できるだけやっぱり対面でやるのがいいので、「ここはこう思う。」といったご意見をいただいて、もしお帰りになって「これを言い忘れたな」ということがあつたら、私が日程を決めますね。12月12日（金）までに、市役所あるいは社協の方に何らかの形でご連絡するということでお願いします。いただいたご意見を、12月12日までに受けまして、私と事務局の方で最終調整をした後で、印刷にかけていくと。最後を委員長承認でさせていただければと思います。

かなりよくできているアンケートだと思いますが、お気づきの点があれば言ってください。ただ、市民アンケート調査は、これで分量ぎりぎりなので、新たに項目を入れるというのはちょっと難しいかもしませんが、いかがでしょうか。かなり見ていただいているなとは思いますが、何かありますかね。

(委員)

ボランティア市民活動団体（A）のアンケートの年齢なんですけども、会員の2番目の、案の年代構成はっていうことで、最後が80歳以上になってるんですけども、うちのボランティアグループでは90代の方もいて、あと、町会とか自治会とかいろんな福祉委員会とかを見たら、80代の人がすごく今、活躍されてるので、できたら80代を入れて、最後に90代を入れていただいたらどうかなと、私個人的な基準ですがお願ひします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。実はこれ、70歳以上となっていたところに80歳以上を追加したんです。やっぱり今、市民活動のボリュームゾーンは70歳代なんですよ。その次が80代、60代と続きますので、ここをあえてちょっと仕分けさせてもらい、あえて30歳代、40歳代、50歳代をひとまとめにしたんです。でも、さらに90歳以上も必要ですかね。そこはちょっと皆さんにご意見いただきながら、必要であれば追加をさせてもらいたいと思います。はい。以上です。

(委員長)

なんか、これぐらい元気にやってはる方がいらっしゃるって意味では90歳代を入れたほうがいいとは思うんですけど、これ個人、団体にできるんでしたか。

(事務局)

団体です。

(委員長)

そしたら、年齢把握していればいいんですけど、あの人80歳代だったかな、90歳代だったかなと悩まれることもあるような気もするんで、悩ましいですよね。団体で把握しておられるのか、市は誕生日把握しているからいけるんじゃないですか。ではちょっとそこの部分をお願いします。

(委員)

アンケート実施要項の方の案ですけども、対象としてはこの中にも確かに含まれるんですけども、社会福祉法人なんかは、あえてこれは、入れなくていいですかね。いろんな事業に分かれてるんで、確かにそうなるんですけど、呼びかけ的に言うと、この、両方の側面から攻めたほうがいいんじゃないかな、と。これは検討してください。で、先ほどの年齢なんですけど、生産労働人口30歳代、40歳代、50歳代で分けていますけれども、もう30歳代、40歳代の子育て世代と50歳代はちょっと割った方がよくないかなと。予備軍としての50歳代が、割とねらい目と言っては何ですけども。ここが多分、子育てが終わって落ち着いて、ちょっとやろうかなっていう人はこの層になるので、30歳代、40歳代はやっぱり子育て世代で生産労働人口の中心的な部分になりますから。ちょっとそういう意味でここを割った

ほうがいいかなというのが一つです。

それから団体Aの③のところは、性的マイノリティの部分はちょっと入れたほうがいいと思います。

それからあと、2ページ目の問2②も、活動団体と行政・学校関係との調整っていうのが課題だと思うので、これを自由記述にするよりは、入れといたほうがいいかなと思います。今、結構子育て系が学校と連携をして居場所づくりをやったりとかもします。あと、フリースクールとか、そういう関係なんかも含めて、行政との調整、項目の委託の問題とかももっと出てくると思うので、その辺、充実するという点で言うと、そこら辺の記述があったほうがいいかなと思いました。

それから設問の6、4ページですね。この発信の仕方というのがどこかに含まれるのかな。SNSの活用がやっぱり進んで、逆に言うとSNSでしか本音を語らないみたいな世代が増えていて、現にそういうふうな活動になっているところもあるんですね。なので、発信の仕方の部分のあたりを設問として聞いておいたほうがいいかなと思います。

(委員長)

だから、6番でボランティア情報誌の発行回数を増やすみたいな手法も入ってるから、SNSでのボランティア情報を強化するみたいなことですかね。それもありかもしれないですね。

(委員)

あと、従来の団体でいうと発表とかっていうのが、一つ大きな課題になっているので、ちょっとその発表の場をちゃんと設定できるみたいなところがすごく大事なところもありますので。

(委員長)

発表の場ですか。それは問6でいいのですか。

(委員)

はい。問6でいいのかな。

(委員長)

確かにおっしゃることは分かります。

(委員)

どこに入れるのかはお任せします。あと、アンケート（B）です。2ページ目の問6のところは、実はかなり設問の中でも、この選べる回答のところがもうちょっと必要じゃないのかと思っています。どういうふうに入れるかはちょっと検討だと思いますけども。食料とか毛布等の備蓄、これは防災資機材というよりも備蓄の方だと思うので、そこは一つ抜けてないかと思います。

それからあと、避難所の確保、それから2次避難所、これは確保というのか、締結というもので、けっこう障害者関係の方は不安に思われているので。あと、火災のときもありましたけども、食事、トイレ、風呂っていう、生活インフラのことがやっぱり心配だという方が非常に多いと思いますので、これも自由記載にしてしまうとちょっと、と思います。

それから、あと最近は技術系ボランティアが、今、ドローンも含めてなんんですけども、うちにもそういう団体があるんですけども、あと建設業界の皆さんと、そういう関係を作って、災害ボランティアネットワークの方で作っていると思うんですけども、土砂崩れ等で孤立するじゃないですか。その時に、道を開く重機のおかげで助かったっていう話は、能登でも東日本でもたくさん出てきてるので、気付いている人も結構最近いるのではと思います。

あと、僕が関わっている福祉的支援です。病院に通院とか今すごいニーズが多いのは病院通院等が多いんです。なのでそういう福祉的支援については、この能登でかなりクローズアップされた点でもあるので、どう書くかとなるとなかなか規定上難しいんですけど、これを自由記載にするとちょっと難しいかなと思いました。

あとは、（D）のところの「地域課題についてお尋ねします。」のところで、行政との連携が一つあるんじゃないでしょうか。あと、中間支援についても、ちょっと入れた方が、特に災害中間支援というのが、今回の能登でもかなり話題になった点でもありますので、これをどこかに入れておかなきゃいけ

ないなと思いました。ちょっとごめんなさい。ここは適正なのかどうかちょっとあれなんですけども。

(委員長)

どこなのかな。はい、ちょっと検討します。

(委員)

指摘としてはそのぐらいです。

(委員長)

了解です。やはり皆さんの中で見てもらえるといいですね、気がつかなかったところが結構ありますね。はい。他お気づきの点何かございますでしょうか。特に、市民アンケート調査は、いつも私もアンケート調査票を配るんですけど、字が小さいってよく言われるんでこれはよろしいかと。頑張って大きな字にしてあるのでかなり見やすいかなと思います。QRコードも入れていただくと、だいたい5%ぐらいがQRコードで回答してくれるかなと思います。私が和歌山で去年とったアンケートはQR回答が5%ぐらいでした。だから、もしかしたら岸和田だったらもうちょっと多いかもしれませんね。なかなかよろしいかと思います。

(委員)

あと、市民アンケート調査の方の7ページ目です。問12のところで、ボラセン、サポセンが入っていないですよね。これは、これ社会福祉協議会の窓口とか、その辺に包括されてるのかもしれませんけども、やはり、あえてサポセンは、これを主として作ってるものもあるし、今ちょうどボラセン、サポセンはワンストップになっていますので、項目としてこれを入った方が、結構ここから情報を取れるから増えてきていると思います。

それから、年齢層の違いで、選ぶ媒体が違うと思うんです。そのあたりを導き出すような設問は作らないのか、と。要するにホームページを見てはるSNS、窓口といったものや、広報や回覧などのページ、それからあとテレビ、ラジオ等の媒体っていう、旧来からある媒体との違いで、これが年齢層によって多分やる媒体が全然違うと思うんです。その辺は、一定統計上取れると、これから市としてもいろんな発信をするときに、とりわけ若い層に対して訴えたいときには、この媒体を使う方がいいとかの参考になると思います。せっかくアンケートを取るにあたって、その視点はどっかに入れることができないかな、というのを思いました。

(委員長)

先ほどの問12の情報入手のところと、2ページ目のあなたの年齢で、クロスをかけたら傾向が出てきます。ただ、傾向の出方として、例えば、若い人だと岸和田市のホームページとかSNSが多い、みたいな形で出てくるかもしれないけど、それ以上はちょっと出ないかもしれないです。例えば本当にホームページなのか、「SNS」で括ってしまっているので、違うものなのか。ちょっとそれ以上細かくはできづらいかもしれないです。

(委員)

ただ年齢層によって差が大きいので、そこはすごく知りたいところですね。

あと11ページの設問23の成年後見ですね。これ、利用したいと思いますか、なんすけど、すでに利用してる方もおられるのと、僕なんかは実際後見人もやってるので、そういう人がいる場合は、多分、したいとか、わからないとかに当てはめにくいで、どう扱うかちょっと検討したほうがいい。

(委員長)

実際に使っている人の選択肢が必要、ということですね。

(委員)

はい。あと問25の報告の中に、連絡の取り方を家族で決めてるかどうかってよくやっているものですが、

(委員長)

これ、問 25 の解答肢というのは違いますか。

(委員)

これ、合流場所なんで、僕もそう思ったんですけど。合流はできないけども、安否確認とか、やっぱり家族がどうしてることで、それなら連絡にプラスしてもいいと思いますけども、この項目の中に。伝言ダイヤルとかになるのか。

(委員長)

連絡方法みたいなことですかね。

(委員)

はい。必ずしも合流しないけれども、ということです。

(委員長)

確かにそうですね。ちょっとそこに足すことになるかもしれません。連絡方法をあらかじめ決めていく訳ではないけど、こうやって連絡取るように決めている、ということですね。

(委員)

あとは、避難行動要支援者、要配慮者に登録をしているかどうか、についてです。

(委員長)

登録そのものに関しての設問はないんですよね。

(委員)

うちの場合は手挙げ方式が残ってるので、そこら辺を聞けたほうがいいかなと思います。いちばん課題だったのは、精神 1 級と 2 級の方です。1 級は自動的になるんですけど、2 級が実はいちばん課題で、病院と自宅を行ったり来たりする方になりますから、実は手挙げ方式をそれで残してっていうことでずいぶんやったんですけども。手上げについてはちょっと聞けたらいいと思います。

あとすみません、たくさん言って。24 ページの問 33。すみません、ずっとやったので含まれるものもあるかもしれないですが、環境問題。特にソーラーパネルの設置で、本市でも結構斜面にあったりしますので、そういうことなんかをちょっと想定して環境問題。これは 13 番の災害対策に含まれるかもしれないですが。

あと、埼玉で道路陥没がありましたけども、道路とか上下水道などの社会インフラの老朽化ですね。本市でも橋の架替が結構遅れてると思うんですけども、予算がなかなかつけられないというふうにお聞きもしますので、そういう老朽化等の問題はちょっと入れたほうがいいと思います。けっこう身近に、ため池とかいろんな問題もありますので。

それから 34 番。性的マイノリティの問題と外国人の問題は、国際交流という観点で、困っている外国人の方のがけっこう多いので、そういう意味です。

あと、36 番も外国人の問題ですね。

あと、37 番のところで、もうこれは私見なので、入れるかどうかですけれども、地域組織やボランティアなど、従来組織のあり方や活動の見直しが今必要になってきてると思うんで、実際にやっぱり高齢化の中で、今までやっていたことがやれていないとか、というのがあるので、それをどこかで捨えないかな、といったところです。

(委員長)

37 番はちょっと、悩ましいですね。

(委員)

はい、なのでそこは課題ということで、別に無理なら無理でいいので。

(委員長)

ありがとうございます。ちょっと今いただいた視点をうまく反映できるかどうか考えて、場合によつては少し設問追加か、少しアレンジをさせていただくということにしたいかなと思います。

ほか、どうですかね。お気づきの点等、見ていただいてありますか。逆に今なるほどなって思うところや気が付いたところなど、今言ってもらったほうがいいかなというような気もしますけど。

(副委員長)

計画にも上がってるけど入っていないかなみたいな観点で、市民アンケートのところの問37については、その寄附文化の醸成の取り組みがある一方で、その寄附としての参加っていうのも当然あるんだけども、ちょっと項目としてないので、選択肢に追加したほうがいいかなというところと、あと、先述の委員が言つていただいた市民アンケートのところの、この辺は何か、過去、経年で見ていくところとの整合性と、あとは、実際にやってるかどうかにもよる、というでいくと、7ページの問12の先ほどの、広報に関するところの、やはりホームページの運用とSNSっていうのは、広報手段としてやっぱり別ものなので、ただSNSが活発にやっていなければ、聞いた意味っていうところも変わってくるので、意図として今後に向けて、やはりホームページの役割とSNSの役割、目的、そういうところをきちっと立てて、SNSの運用を、例えば力を入れてやっていくのであれば、分けて聞いたほうが良いだろうというのは、私も思いました。市民アンケートに関して以上です。

あとは、ボランティア、市民活動団体に対するアンケートのところの先ほどの問1の会員の年代構成ですが、こここの分け方について、私は50歳代ですが、問2のところにも繋がってくるところで、問2の①の困ることの1番目が、会員、仲間が集まらない。ここつていわゆる市民活動団体全般に対するアンケートでも3大問題で、一つ目が人の問題、二つ目がお金の問題、三つ目が運営の問題。一つ目の人の問題を分解すると、要は、ここに仲間が集まるかという人材確保の問題と、あとはやっぱり世代交代、事業継承、次のリーダー層というか、確かに上の年代になつても、元気に活躍いただくことも第一です。でも、次なる担い手も必要という点でいくと、やっぱり50歳代、60歳代っていうのはまさに次のリーダーとなつてくるので、そこはちょっと30歳代、40歳とを分けて、また50歳代と60歳代と一緒にするというのも一つでしょし、その辺は多分、社協さんの方での地域の団体さんの実態を踏まえて、何かを考えていただけるといいかな、と思います。ただ、ちょっと30歳代と50歳代って、そういう点では、さつきの次の担い手層で違つてくるので、ちょっとそこを分けたほうがいいかな、と思いました。なので、問2のところも、そういう点で言うと次の担い手というかリーダー層が見つかっていないとか、継承とか世代交代に向けて困っている、みたいな項目はあってもいいかなと思いました。

ちょっと戻りますけど、1ページ目の財源のところの5番目「その他の助成団体の寄附・助成」ですが、「助成団体からの助成」と「寄付」ってまた別だと思うので、そういう点でいくとここも団体の財源の実態に合わせていいと思うんですが。やっぱり市民からの寄附、会費と寄附ってまた別物なので、そういう点でいくと「寄附」という項目を立ててもいいんじやないかと思います。で、寄附は市民からの個人の寄附と、団体や企業からの寄附というのがあるので、細かくいくのであれば個人の寄附の番号と、団体、企業で助成団体の寄附、いうふうに分けて立てて、助成金は助成金で、別枠できちと取れるようにしたほうがいいかなと思います。一般的な他の団体調査のところの財源の取り方や整合性をとるとそんな感じになるかなっていうふうに思いました。以上です。

(委員長)

ほかに何か今の段階でお気づきの点ございますか。大丈夫ですか。

では、一応12月12日までに追加のご意見等あれば受け付けたいと思いますので、またお戻りになつていただいて、ご自宅の方でお気づきの点があつたらお知らせをいただければというふうに思います。

では議事、以上ですべて終了になりましたので、本当に長時間でしたけれども建設的な議論が私すべきだと思います。私は委員会が活発であればあるほど楽しいタイプなので、すごいよろしいかと思います。では長時間になりましたけれど事務局に進行をお願いしたいと思います。

(副委員長)

これだけすみません。一つだけ追加で、一つ前の議題の進捗報告のところなんすけど、これ、PDC Aサイクルでまわしていきましょうという計画に基づいて、計画があつて、取り組み内容があつて、それが進捗できています、とか一部できていない等ですけど、先述の委員が言っていただいたように、計画どおりにやると、必ずしも結果だけじゃなくて、ちょっと実態に合わないってこととか、計画だけじゃなく、いやこんな取り組みもあったほうがいいよね、というのは今日の意見でも出てるところだと思うので、やっぱりこの進捗報告のときに意識するのは、計画どおりにやっているかどうかも行政的には必要なんだけれども、そこから何が教訓か、とか、学びとしてあったかとか、ここがやっぱり難しかったとか、いや、こういうのも必要だと思ったっていう、そこだと思うんですよね。だからそういう点でいくとやっぱりこう、この表にまとめていただいている部分の中でも、できる限りなんかそういう、やる中で得られた教訓、気づきとか、課題感みたいなところをなるべく具体的に、ちょっと抽象的な書きぶりも多いなっていうのは、印象に残るところなので、そこが資料としても各課のところで、なるべくそういう点を意識してあげてね、というところと、この会議でやっぱり引き続きこんなふうにいろんな意見が出る形ができるといいなってのは思いました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。やっぱりそうですね、計画の方で共通気づきを具体的にっていうのは、自分たちの事業の振り返りにもなるし、かつやっぱり行政でも社協さんでも担当の方が代わられるので、それでどこで課題感を持っておられたかっていう引き継ぎも必要だと思います。やっぱり委員会はこうきちんと指摘をしてくれるで、それを持ち帰ってもらうということと、別に委員会って文句ばっかり言ってる場じやないんです。私たちは、行政とか社協の応援団だと思ってます。だから、行政だったら行政の内部で言いづらいことを私たちが言ってあげます。なので、私たちこんな課題があるんだ、他課がうまく動いてくれないんだ、じゃあ委員会としてはこういうふうなことをやつたらいいと思いますよって後押ししてあげるような組織にしたいのでね。そういう持って行き方をできればいいんじゃないかなと思います。

他にございますか。大丈夫ですか。では議事の方は以上で終了しましたので、事務局にマイクをお返します。

(事務局)

皆様、本当にお疲れ様でございました。本日の会議の内容については議事録を作成し、ホームページで公表させていただきます。なお、本日ご出席の皆様の委員報酬につきましては、一部の方を除き、条例に基づいて、ご登録の口座へ振り込みさせていただきます。もし口座の変更等がございます場合は、また事務局の方までお声掛けください。それでは以上をもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。皆様、お忘れ物のないようにお帰りください。傍聴の方は資料をお席に置いたままお帰りください。お車でお越しの委員の皆様には駐車券をお渡しいたしますので、お帰りの際、事務局にお申し出くださいませ。長時間にわたり本当にありがとうございました。